

2021年7月10日

学部学生・大学院生各位

学長 寺内 一

「緊急事態宣言」(東京4回目)発出に伴う  
7月12日(月)以降の授業、課外活動、施設利用について

標記の件、7月12日(月)から東京都に4回目の「緊急事態宣言」が発出されることが決定いたしました。6月21日(月)から3回目の緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置対象となりましたので、感染防止に配慮しつつ徐々に対面の授業も増えてきたところです。春学期も残りわずかとなりましたが、2021年7月12日(月)以降の授業、課外活動および施設の利用について以下のとおりといたします。

・学部授業に関して

① 「ゼミI」(平日の2時限目、3時限目)、「専門ゼミ」(平日の4時限目)はこれまでどおり毎週対面を継続します。

平日の5時限目に設置されている専門ゼミもこれまでどおり月に1回土曜日の2時限目に対面授業を継続します。

平日の2時限から4時限に開講されている教職課程と起業事業承継コースの一部の科目も、引き続き対面形式で行うことといたします。

ただし、今回の緊急事態宣言を受け、在宅受講制度(仮称)の許可をされていない学生が遠隔で授業へ出席することを認めます。遠隔で出席を希望する学生はGoogleクラスルーム等で担当教員に連絡してください。

また、各科目の担当教員が授業の進行状況等を鑑みて、対面授業から遠隔授業に変更する場合があります。その場合はGoogleクラスルーム等で周知することとしていますので、学生のみなさんは必ずGoogleクラスルーム等で授業の実施形態を確認してください。

② 2021年5月7日(金)から対面を実施する予定となっていた科目は、遠隔授業となります。なお、6月21日以降(3回目の緊急事態宣言解除後)

対面授業となった科目も遠隔授業となります。ただし、春学期の残り授業回数や授業の進行状況等を鑑みて、各科目の担当教員の判断で遠隔授業を対面授業へ、あるいは対面授業を継続する場合があります。その場合も Google クラスルーム等で学生に周知することとしていますので、学生のみなさんは必ず Google クラスルーム等で授業の実施形態を確認してください。

なお、対面授業を実施される場合は、在宅受講制度（仮称）の許可をされていない学生が遠隔で授業へ出席することを認めます。遠隔で出席を希望する学生は Google クラスルーム等で担当教員に連絡してください。

#### ・課外活動に関して

「2021 年度版 課外活動再開に向けた注意事項」（2021 年 6 月 15 日改訂）により、「緊急事態宣言」発出中は遠隔による活動以外は原則として禁止とします。ただし、同注意事項 1「課外活動方針」の備考 5（公式戦等のための練習）により申請のあった団体は活動を認める場合があります。

顧問の先生と確認のうえ対応をしてください。

#### 【課外活動補足】

- ① 遠隔での活動とは、オンライン機器・アプリケーション（Meet, Zoom, Lineなどを）用いて、対面ではないオンライン形態で集合して活動することを意味します。学外であっても、クラブ・団体構成員が実際に集合して対面にて活動することは、遠隔の活動に含まれません（よって、そうした活動は禁止します）。
- ② 公式戦やそれに準ずる大会への出場を予定しているクラブ・団体の活動は、所属連盟・協会等の動向を確認したうえで、学生委員会が試合参加の可能性を検討し、その結果をふまえて学長が活動許可の最終決定を行います。

#### ・大学院授業に関して

現行の体制を継続いたします。ただし、授業の進行状況等を鑑みて、科目担当教員の判断で対面授業から遠隔授業に変更することも可といたします。対面授業から遠隔授業へと変更する場合は、Google クラスルーム等で院生のみなさんへ周知することとなっています。院生のみなさんは Google クラスルーム等で必ず、授業の実施形態を確認してください。

- ・施設の使用に関して

2021年6月20日付け T-Navi で配信した「緊急事態宣言」解除に伴う2021年6月21日以降の授業、課外活動、施設利用について」を継続します。

- ・その他

個別事務局への要件は、事前に直接担当事務局へ問い合わせをしてください。

まとめ

授業科目	対応
ゼミ I (平日 2, 3 時限) 専門ゼミ (平日 4 時限) 専門ゼミ (平日 5 時限⇒月に 1 回土曜日 2 限対面実施) 教職科目 (平日 2, 3, 4 限) の一部 起事コース科目 (平日 2, 3, 4 限) の一部	対面授業の継続  注意点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠隔を希望する学生の遠隔での出席を認める。遠隔で出席する場合は、Google クラスルーム等で教員に連絡をする。</li> <li>・ 教員の判断で遠隔での実施を可とする。(Google クラスルーム等で周知する)</li> </ul>
5 月 7 日 (金) 以降に対面を予定していた科目で、6 月 21 日 (月) 以降対面を実施している科目	遠隔授業に戻す  注意点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教員の判断で対面とすることを認める (Google クラスルーム等で学生に周知する)。</li> <li>・ 対面授業の場合、遠隔を希望する学生の遠隔での出席を認める。遠隔で出席する場合は、Google クラスルーム等で教員に連絡をする。</li> </ul>
大学院	変更なし  注意点 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠隔を希望する学生の遠隔での出席を認める。</li> <li>・ 教員の判断で遠隔での実施を可とする (Google クラスルーム等で周知する)。</li> </ul>
課外活動	中止。ただし、遠隔での活動は可能。また、公式戦等の理由で活動が必要となる場合は、個別に許可を出すことがある。
施設利用	変更なし 2021 年 6 月 20 日付け T-Navi 「「緊急事態宣言」解除に伴う 2021 年 6 月 21 日以降の授業、課外活動、施設利用について」参照